入 札 説 明 書

令和８年11月17日
新潟県企業局総務課

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量
　小型（又は普通）乗用自動車（ミニバンタイプ）　１台

(2) 調達案件の仕様等
　仕様書のとおり

(3) 納入期限
　令和９年３月19日（金）

(4) 納入場所
　新潟県企業局総務課
　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

２　入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「車両・船舶類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第２条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

３　入札者に求められる義務

　この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札に参加するために必要な書類を作成し、提出しなければならない。

(1) 提出期限
　令和８年11月27日（金）　午後５時まで

(2) 提出場所
　郵便番号　950-8570
　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
　新潟県企業局総務課総務係
　電話番号　025-280-5565
　Ｅメール　ngt300010@pref.niigata.lg.jp

(3) 提出方法
　本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくは代理人の持参、又は、書留郵便による方法とする。

(4) 提出書類
ア　入札参加資格確認申請書
イ　応札仕様書
ウ　別紙仕様書の規格品質と同等以上の品であることが分かる項目にマーカー等でチェックしたカタログ等（写し可）

(5) 提出書類の説明

ア (4) の書類を提出した者は、当該書類について、入札日の前日までの間に説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

(6) 入札参加要件の審査

提出書類等に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することができない。

審査結果については、令和８年12月9日（水）以降に通知する。

４　入札の日時及び場所

令和８年12月15日（火）　午後１時30分　新潟県庁16階　入札室

５　入札の方法等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア　本人又は代理人が上記４に定める場所に入札書を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、委任状を提出し、代理権について確認を受けなければならない。

イ　本人が作成した入札書を封書の上、書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きすること。）により令和８年12月14日（月）午後５時必着で上記３(2)まで提出すること。

(2) 入札書の記載

ア　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の110分の100に相当する金額に使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を加算した金額を入札書に記載すること。

※　入札書に記載する車両価格には、自賠責保険料及び自動車重量税を含めないこと。

※　リサイクル料金等

リサイクル料金（消費税非課税）

情報管理料金（消費税非課税）

資金管理料金（消費税課税済金額）

イ　落札価格（契約金額）は、入札書に記載された金額から、リサイクル料金等を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額とする。

ウ　入札書は、封筒に入れ、封筒の表に上記１(1)の購入等件名及び入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。

(3) 入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

名義人に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 開札の方法

開札は、原則として、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

６　入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者又は代理人が２以上の入札をした時は、その全部の入札

(4) 入札者等の押印を必要とする場所に押印のない入札

(5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

(6) 脅迫その他不正な行為によってした入札

(7) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札

(8) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県企業局総務課に入札書の受付期間中に到着しなかった入札

(9) その他入札に関する条件に違反した入札

以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し意義を申し立てることはできない。

７　落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある時は、その会場において当該入札者のくじ引きによって落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が５(1)イに定める書留郵便により入札書を提出した者である時は、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 再入札は１回とし、落札者のない場合は、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

ただし、当該入札者が５(1)イに定める書留郵便をもって入札書を提出した者である時は、再入札に参加することができない。

８　契約書作成の要否　　要

９　契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による。

10　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約者が保険会社との間に新潟県企業局を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又

は落札決定日から起算し過去２年間に、県、国又は他の地方公共団体との契約実績において、２(3)の営業種目で、本案件の契約金額以上の契約を２回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

11　不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県企業局）に通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html

12　支払条件

新潟県企業局が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13　入札結果等の公表

入札者名、入札金額等を新潟県ホームページで公開する。

14　問合せ先

郵便番号　950-8570　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県企業局総務課総務係
電話番号　025-280-5565（直通）